

3 高福第 2817 号
令和 4 年 3 月 23 日

各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長
(公 印 省 略)

「まん延防止等重点措置」の解除及び「厳重警戒」における高齢者施設等の対応について（依頼）

愛知県では、1月21日（金）から期間延長を含め、まん延防止等重点措置により、感染拡大の抑制に取り組んでまいりました。

その結果、新規陽性者数は減少傾向となり、病床使用率が減少するなど、医療提供体制への負荷が低下する見込みとなったことから、3月21日（月）をもって、本県に対するまん延防止等重点措置が解除されました。

しかしながら、新規陽性者数は減少幅が大きくなってきたものの、入院患者数の減り方は少なく、今後、春休みや年度末に向け、人の移動が活発になる季節を迎えることなどから、国の基本的対処方針等に基づき、「厳重警戒」における感染防止対策を実施することとしております。

介護サービス等の提供にあたっては、レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従業員の休暇取得等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底するなど、下記を参考に、引き続き、適切な対応をお願いします。

特に、感染発生に起因する従業員の療養等により、事業活動の低下が懸念されますので、各施設等におきましては、事業継続計画（BCP）を点検し、未策定の場合は早急に策定をお願いします。

記

○ 陽性者が発生した場合の対応方法等

- ・「介護現場における感染対策の手引き」、「介護職員のための感染対策マニュアル」

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

- ・医療体制緊急確保チームが作成した動画

URL: <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/clusterdoug.html>

- ・ 県看護協会が作成した介護施設・高齢者施設向け感染対策の講座（動画）
URL：<https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/398/>

- クラスタ発生及び感染拡大を抑制するための支援策
＜衛生資材等の購入補助、配布＞
罹患者発生施設等に対し、県が保有する衛生用品を緊急的に配布するとともに、施設における衛生用品の購入、消毒実施等に要する費用等への補助を行います。
※施設での療養を行っている場合の取扱いを一部変更しました。下記 URL から確認してください。
※申請先：愛知県福祉局高齢福祉課
URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3service-kakuho.html>

- 事業継続計画（BCP）の点検・策定
※令和3年4月から、全サービスについてBCPの作成が義務づけられています。（令和6年3月まで努力義務）
 - ・「新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」、様式等
URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html
 - ・「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修」
URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

- 高齢福祉課からの新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ
URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/koronatsuuti.html>

担 当 施設グループ

電 話 052-954-6287（ダイヤルイン）

担 当 介護保険指定・指導グループ

電 話 052-954-6289（ダイヤルイン）